



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【5】ワーケーション推進

取組内容

当事務所は、従業者の心身のリフレッシュや転地効果によるアイデアの創出を目的として、ワーケーションに取り組みます。

また、地方創生テレワークの実施を通じて、離職防止や将来における採用の優位性の確保に取り組みます。

具体的には、業務に携わりながら、地方創生テレワークを活用し、地方に移住することができる制度や地方にいながらにして事務所の業務に従事できるしくみを新たに導入し、生活環境の変化に対応できる事務所として、働き手に選ばれる行政書士事務所を目指します。

せたがや行政法務事務所

日付 2022年2月16日